

## はじめに

～ライフプラン作成にあたって～

この度はライフプランニングサービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。  
お伺いしました将来設計のご要望を元に、ライフプラン提案書を作成しました。  
希望の人生設計を実現していけますよう、本シミュレーションを有効にご活用いただければ幸いです。

### ライフデザインとは

人生観や価値観に基づく、望ましい人生の送り方をライフデザインといいます。どのような生き方、暮らし方ができれば安心か、または悔いがないか。ライフプランニングをきっかけに、人生の目的＝一番大切なことを確かめて頂ければ幸いです。

### ライフプランとは

将来希望される生活、キャリア、資産形成、健康面を含めた暮しの希望を生涯にわたって設計し、具体化したものをライフプランといいます。家を建てるときに設計図が必要のように、ご希望の人生を送るための設計図をつくることは大切な作業です。ライフプランをつくることは、折々の人生ステージで、より良い選択をするための人生の羅針盤となります。

### キャッシュフロー表とは

ご希望の人生計画が、資金面から実現可能かをシミュレーションしたものが、キャッシュフロー表です。今後の人生のご希望（ライフイベント）に基づき、将来の収支と金融資産残高を試算致しました。将来のお金の出入りを可視化することで、希望を叶えるための作戦が立てやすくなります。



※この提案は現時点での家族構成、収支、資産状況、税制、その他の法制度に基づく試算であり、今後状況が変化した場合はシミュレーション結果が異なる場合があります。ご理解のうえ、自己責任において判断材料としてご活用頂ければ幸いです。

### ■ライフプラン提案書を作成するにあたって

以下をふまえて作成しております。

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_
5. \_\_\_\_\_
6. \_\_\_\_\_
7. \_\_\_\_\_

## ～ご提案書を作成するにあたり使用したデータについて～

本提案書はご提供いただきました情報をもとに下記前提にてシミュレーションを行っております。税金計算、社会保険料計算等は、下記設定に基づく簡易計算であることをご了承の上ご活用ください。又、物価変動率等の前提条件を変更された場合、計算結果は異なります。

### 数値の表示について

本ライフプランは物価変動を考慮した将来の貨幣価値で表示しております。

### 基準日について

基準日はプラン作成日を含む年度の年度開始日で表示しております。

### 物価変動率について

- ・収入と支出の変動率をご希望等をもとに詳細設定しております。  
主な収入、副収入、その他の収入は[今後の収入]ページに、基本生活費、その他の支出は[支出]ページに記載しております
- ・金融資産の運用率は[ライフ様ご家族のプロフィール]ページにて詳細設定しております
- ・賃貸住まいの家賃変動率は0%です
- ・教育費の変動率は0%です
- ・車・バイクの変動率は、買い替え=0%、ガソリン代などの維持費=0%です
- ・夢資金の変動率は0%です
- ・年金の変動率は0%です

### 税金計算について

平成29年5月時点の税制が将来に渡り継続するものとして所得税、住民税を概算として表示しております（復興税は考慮しておりません）。シミュレーションであり、参考数値です。

なお、住民税に関しては当該年度の所得に基づき、当該年度の税額として計算しております。

- ◆事業所得・・・自営業としての年収（売上）、経費、減価償却費等を勘案
  - ◆不動産所得・・・不動産等の貸付による収入、経費、減価償却費等を勘案
  - ◆給与所得・・・給与所得者としての年収をもとに、給与所得控除を勘案
  - ◆公的年金等・・・公的年金、企業年金、確定拠出年金、国民年金基金、小規模企業共済に関しては公的年金等控除を勘案
  - ◆退職所得・・・退職金（企業年金等の退職一時金含む）に関しては退職所得控除を勘案
- 上記以外の下記収入は手取概算額を計上しています。
- ◇利子所得 ◇配当所得 ◇一時所得 ◇譲渡所得 ◇山林所得 ◇個人年金保険の年金
  - ◇学資保険・子ども保険の祝い金・満期保険金 ◇養老保険等の満期保険金

### 所得控除／税額控除について

所得税、住民税の概算計算では以下の各種控除を勘案して計算を行っております。

- ◆基礎控除 ◆配偶者控除 ◆配偶者特別控除 ◆一般扶養控除（16歳以上19歳未満）
- ◆特定扶養控除（19歳以上23歳未満） ◆社会保険料控除 ◆小規模企業共済等掛金控除

### 社会保険料について

平成29年5月時点の社会保険料が将来にわたり継続するものとして、概算値を表示しております。シミュレーションであり、参考の数値としてご活用ください。なお、国民健康保険料に関しては当該年度の所得に基づき、当該年度の保険料として計算しております。

【当提案書が参照している計算式・料率】

- ◆国民年金保険 ◆国民健康保険（東京都大田区） ◆介護保険（東京都大田区）
- ◆厚生年金保険 ◆健康保険（協会けんぽ-東京都） ◆雇用保険
- ◆後期高齢者医療制度（東京都大田区）

## 前提条件2

### 老齢年金について

- 年金加入歴をお知らせいただいた場合について  
→ねんきん定期便に提示されてある年金計算式（新方式）をもとに簡易計算しております  
加給年金、振替加算については勘案しております。シミュレーションであり、参考数値です
- 老齢年金額をお知らせいただいた場合について  
→お知らせいただいた年金額で計上しております
- 共済年金は未対応です。厚生年金で計上いたします
- 経過的加算、在職老齢年金との支給調整、厚生年金の44年特例、高年齢雇用継続給付、付加年金は考慮しておりません

### 今後の収入について

ご提供いただいたデータ・希望等をもとに作成しております。キャッシュフロー表に反映される数値は、給与所得者の場合は年収を、事業所得者の場合は売上から経費を差し引いた金額を計上しております。キャッシュフロー表の収入合計額は万円未満を切り捨てて表示しております。

### 生命保険・学資保険・個人年金保険について

生命保険料控除等は考慮しておりません。養老保険の満期保険金、学資保険の祝い金・満期保険金、個人年金保険の年金については額面額をそのままキャッシュフロー等に反映しております。

### 住宅ローン返済シミュレーションについて

- 繰上返済はその年の年度末に行ったこととして計算しております
- 当提案書は年度末表示となっておりますので、住宅ローン控除額につきましても「その年の年度末住宅ローン残高の1%」で計算しております
- フラット35の団体信用生命保険料はその年の年度末住宅ローン残高の0.358%として計算

### キャッシュフロー表（CF）について

当提案書では「4/2～翌年4/1」の年度式を採用しているため、年度末時点での年齢がCF上に表記されます。その他計算は全て年度式を採用しております。該当する収入・支出は次の通りです。

#### 【収入】

- ◆収入・・・主な収入（給与、事業所得、アルバイト・パート）、副収入
- ◆年金・・・老齢年金、企業年金（年金受取）、確定拠出年金、国民年金基金、小規模企業共済（年金受取）
- ◆減税・手当・・・住宅ローン控除、児童手当など
- ◆その他の収入・・・退職金、企業年金（一時金受取）、小規模企業共済（一時金受取）、生命保険の満期保険金・祝い金、学資保険の祝い金・満期保険金、個人年金保険（年金）、親からの贈与・祝い金など

#### 【税金・社会保険料】

- ◆税金・・・所得税、住民税
- ◆社会保険料・・・国民年金保険料、厚生年金保険料、国民健康保険料、健康保険料（協会けんぽ）、第1号被保険者の介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金基金掛金、小規模企業共済掛金、確定拠出年金（個人型）掛金、確定拠出年金選択型（個人負担）掛金

#### 【支出】

- ◆基本生活費・・・衣食住の「住（住居関連費）」と教育費などを除く通常的生活費
  - ◆子ども費・・・保育料、学費、塾やお稽古事、部活動費などの学校外教育費など
  - ◆住宅費・・・家賃、固定資産税、管理費・修繕積立金、火災保険料、駐車場代、リフォーム費、親からの住宅資金贈与・借入金など
  - ◆住宅ローン・・・住宅ローン
  - ◆繰り上げ返済・・・住宅ローンの繰り上げ返済（身内などからの借入を除く）
  - ◆生命保険料・・・生命保険、学資保険、個人年金保険などの保険料
  - ◆車・バイク・・・車・バイクの購入費および維持費
  - ◆その他の支出・・・家族旅行など、他の支出項目に該当しない支出
  - ◆その他のローン・・・クレジットカードのキャッシング、奨学金など住宅ローン以外の借入金
  - ◆将来の夢・・・経済的に手当てしておきたい夢・目標
- ※収入の万円未満は切り捨て、税金・社会保険料と支出の万円未満は切り上げで表示

## 遺族年金について

いただいた収入等のデータをもとに遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高齢寡婦加算を簡易計算しております。シミュレーションであり、参考数値です。  
※共済年金は未対応です。厚生年金に加入されているとみなして計算しております

## 必要保障額について

必要保障額は万が一のことがあった場合に残されたご家族が暮らすのに必要な資金の目安です。年齢、職業、ご家族の状況、お子さまの教育方針など個々のライフステージにより異なります。当提案書では、パートナーが100歳になるまで（残された家族がお子様のみの場合は末子が22歳まで）安心して生活できるように計算しております。

## 必要保障額推移表について

必要保障額推移表は各年度で万が一のことが起きた場合の必要保障額を一覧表にしたものです。生命保険はリスクに対する備えとして欠くことのできない存在です。長期的な視点で死亡保障に過不足はないかの目安としてご活用ください。  
収支については万が一になった年度の1年間の収入と支出を表示しています。

### 【収入に表示されるもの】

遺族厚生年金、遺族基礎年金、中高齢寡婦加算、配偶者老齢年金、配偶者手取収入、その他の収入、死亡退職金など  
※現時点で生まれていない子の設定をした場合、その子は生まれたものとして亡くなった年度の遺族基礎年金に反映しています。

### 【支出に表示されるもの】

基本生活費、住宅費、子ども費、左記以外の支出、死亡整理金  
※住宅費は家賃、遺族の住宅ローン、団体信用生命保険に加入していない住宅ローン、固定資産税、管理費・修繕積立金などが含まれます。

## 遺族のキャッシュフロー表について

プラン作成時の年度末に万が一のことが起きた場合のキャッシュフロー（CF）・シミュレーションです。年度末時点での残されたご家族の年齢がCF上に表示されます。該当する収入・支出は次の通りです。

### 【収入】

- ◆収入・・・主な収入（給与、事業所得、アルバイト・パート）、副収入
- ◆年金・・・老齢年金、企業年金（年金受取）、確定拠出年金、国民年金基金、小規模企業共済（年金受取）
- ◆その他の収入・・・退職金、企業年金（一時金受取）、小規模企業共済（一時金受取）、生命保険の満期保険金・祝い金、学資保険の祝い金・満期保険金、個人年金保険（年金）、親からの贈与・祝い金など
- ◆遺族年金・・・遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高齢寡婦加算
- ◆死亡退職金など・・・死亡退職金、弔慰金など

### 【支出】

- ◆基本生活費・・・衣食住の「住（住居関連費）」と教育費などを除く通常的生活費
- ◆子ども費・・・保育料、学費、塾やお稽古事、部活動費などの学校外教育費など
- ◆住宅費・・・家賃、固定資産税、管理費・修繕積立金、火災保険料、駐車場代、リフォーム費、親からの住宅資金贈与・借入金など
- ◆住宅ローン・・・住宅ローン※団体信用生命保険に加入している場合を除く
- ◆繰り上げ返済・・・住宅ローンの繰り上げ返済（身内などからの借入を除く）
- ◆生命保険料・・・生命保険、学資保険、個人年金保険などの保険料
- ◆車・バイク・・・車・バイクの購入費および維持費
- ◆その他の支出・・・家族旅行など、他の支出項目に該当しない支出
- ◆その他のローン・・・クレジットカードのキャッシング、奨学金など住宅ローン以外の借入金
- ◆将来の夢・・・経済的に手当てしておきたい夢・目標
- ◆死亡整理金・・・葬式代、埋葬料、お墓の費用など

※収入の万円未満は切り捨て、税金・社会保険料と支出の万円未満は切り上げで表示